

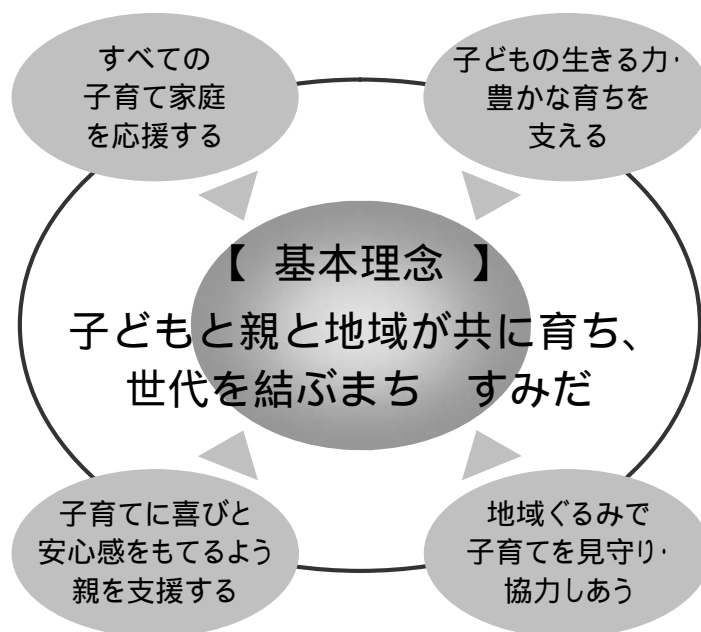
1．基本理念

子どもや子育て家庭を支援していくにあたっては、子どもを社会の一員として認め、一人ひとりが健康で、幸せに育つことを第一に考えながら、

- 共働き家庭、専業主婦（夫）家庭、ひとり親家庭など、多様な家庭の状況に対応し、すべての子育て家庭を応援することが重要です。
- 次代を継承していく子どもの生きる力・豊かな育ちを支えていくことが重要です。
- 親やこれから親となる人たちが子育てに喜びと安心感をもてるよう支援していくことが重要です。
- “すみだ”ならではの地域の人と人とのつながりを再生し、地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあうことが重要です。

これらの視点を踏まえ、前期計画においては「子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ」を基本理念に掲げました。

本計画においてもこの基本理念を継承し、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、子育て家庭、地域、企業、関係機関、区の協働のもと、計画の推進を図っていきます。



3．将来像を実現するための5つの宣言

基本理念及び5年後の将来像の実現にむけて、次の5項目を宣言し、子どもや子育て家庭への支援施策を展開していきます。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

未来のすみだを担う子どもたちの豊かな人間性や社会性、確かな学力や生きる力を育むとともに、命の大切さを理解し、次代を担う親として、社会的にも経済的にも自立して家庭を築いていけるよう、地域や学校における取り組みをさらに充実していきます。

【 具体的な方向性 】

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

宣言 **すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育て
できるようにします**

家庭の中だけで孤独に子育てをすることなく、すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、親と子の心身の健康づくりや、子育てを支援する各種のサービス・支援の拡充、サービスを利用しやすくするためのしくみづくりを推進します。

【 具体的な方向性 】

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実
- (4) 子育て家庭への経済的な支援

宣言 **個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かく
サポートします**

ひとり親家庭の子どもや障害のある子ども、虐待を受けた等の保護が必要な子ども、地域社会の中で健やかに成長していくことができるよう、個別の支援が必要な子どもとその家庭に対するきめ細かな対応を図っていきます。

【 具体的な方向性 】

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

子どもとともに親も成長し、子育てに喜びや自信をもつことができるよう、親や家庭の子育て力を高めていきます。また、下町すみだに根付く豊かな地域の子育て力も高めながらこれらの力をつなげていくことにより、地域社会全体で子育て・子育てを見守り・協力しあうネットワークの輪を広げていきます。

【 具体的な方向性 】

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をめざした環境づくりを進めるとともに、妊娠している人、子どもや保護者が、安心して墨田区で暮らすことができる環境を整備します。

【 具体的な方向性 】

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

4 . 施策の体系

基本理念

子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ

5年後の将来像

子ども

心もからだも元気に
育ち、すみだを愛し、
いつまでも住み続け
たいという気持ちが
育まれている

子育て家庭

安心して子どもを生み、
愛情と責任をもって
楽しく子育てを
している

地域(企業含む)

子どもを地域全体で
見守り、支えあい、
みんなで子育てを
している

5つの宣言

宣言

子どもたちをたくましく
心豊かに育てます

宣言

すべての子育て家庭が
ゆとりをもって楽しく
子育てできるようにします

宣言

個別の支援が必要な
子どもとその家庭を
きめ細かくサポートします

宣言

地域ぐるみで子育てを
見守り・協力しあいます

宣言

子どもと子育て家庭が
暮らしやすい環境を
ととのえます

具体的な方向性

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実
- (4) 子育て家庭への経済的な支援

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

重点事業

- ・ 児童館事業
- ・ 学童クラブ
- ・ 児童館等整備事業
- ・ いきいきスクール
- ・ 公園再整備の計画的推進
- ・ 国際理解教育の推進
- ・ 小・中学校での食育の推進
- ・ 健康と体力向上の推進

- ・ 小児医療体制の充実・確保
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・ 食育啓発・推進事業
- ・ 多様な保育サービスの充実(緊急一時保育・一時保育・特定保育・延長保育)
- ・ いっしょに保育
- ・ 子育て安心ステーション事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子育てひろば
- ・ 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業
- ・ 保育所の整備(認可・認証の整備、改築計画)
- ・ 訪問型病後児保育・施設型病後児(病児)保育
- ・ 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施
- ・ 認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度

- ・ 障害(発達障害を含む)児に対する保育育成支援(保育所、学童クラブ、放課後対策)
- ・ 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- ・ 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化
- ・ 養育支援訪問事業

- ・ 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用
- ・ 学校における地域人材の活用
- ・ 学校支援ネットワーク事業
- ・ 次世代ものづくり人材育成支援事業
- ・ 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流
- ・ 子育て支援の機能充実
- ・ 子育てサポーターの育成・活用
- ・ 地域子育てアドバイザーの育成
- ・ 子育て人材育成・活用ネットワーク化事業

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・ 男性の育児参加にむけた意識啓発
- ・ 地域防犯対策
- ・ 安全・安心メール
- ・ 赤ちゃん休けいスポット事業
- ・ きれいなトイレ整備事業
- ・ 子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成
- ・ 子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成
- ・ 子育て手帳(こどもダイアリー)の作成